

米企業決算の注目点と今後の米国株の見通し



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① MAG7が全体をけん引する流れ続く公算

米企業の決算発表が本格化します。米国株は今年に入っても底堅い推移が続いている、その背景には堅調な企業業績への期待があるとみられます。とりわけ、生成AI（人工知能）関連の投資拡大が米企業の業績成長の支えになっており、今回の決算で実際に業績の良さが確認できるかが注目されます。

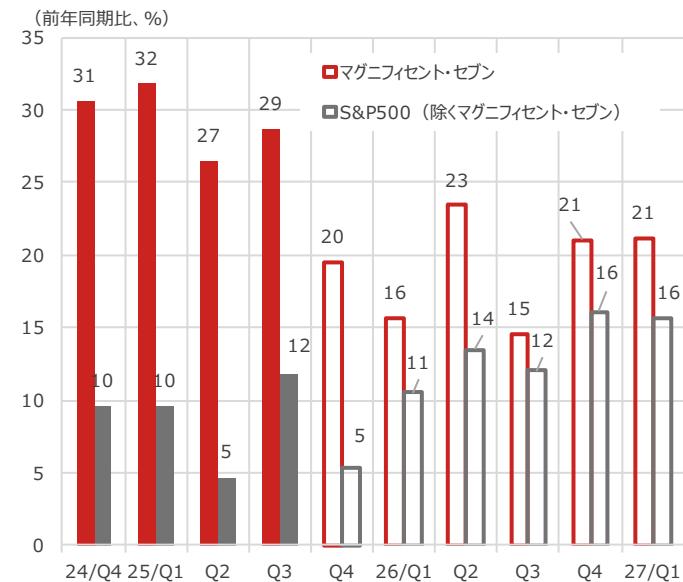
米大手テック7社で構成されるマグニフィセント・セブン（以下MAG7）の増益率は25年Q4決算でも高水準が見込まれる一方、その他企業群の増益率は相対的に低水準にとどまるとみられています（右上図）。足元ではテック企業がS&P500全体をけん引する構図が続いている、米企業の業績構造は一部の大手テック企業への依存度が高い状況といえます。

ポイント② その他企業群の増益率が今後加速？

その意味では、テック企業を中心に高バリュエーションを正当化する決算が確認できるかが焦点です（右下図）。先日発表された半導体受託生産世界最大手TSMC（台湾積体電路製造）の業績見通しでは、26年の売上高が前年比30%近い増収になると見方が示されました（25年は同32%増）。AI需要の強さが改めて確認され、テック企業の業績は引き続き好調である可能性が高いと考えられます。

今後、関税の業績への影響が一巡するとの見方から、MAG7以外の企業群の増益率が加速する展開が予想されており（右上図）、こうした動きは米国株の上昇基調をサポートしそうです。16日時点のS&P500の1年後の12ヵ月先予想EPS（356ポイント）と、近年のPER上限である23倍で計算すると、向こう1年のS&P500は8,200ポイント程度まで上昇する可能性がありそうです。

S&P500種株価指数（除くマグニフィセント・セブン）とマグニフィセント・セブンの純利益増減率



期間：2024年Q4（10-12月期）～2027年Q1（1-3月期）、四半期
・2025年Q4（10-12月期）以降はBloomberg予想（2026年1月16日時点）
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

S&P500種株価指数の12ヵ月先予想EPS（1株当たり利益）と同PER（株価収益率）



期間：2016年1月8日～2026年1月16日、週次
・印は1年後、2年後の12ヵ月先予想EPS（2026年1月16日時点のBloomberg予想）
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

個別銘柄の記載は、特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年1月現在

| | |
|---------------------------------|---|
| ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》 | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》 | 投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額 《上限0.5%》 | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。 |
| その他の費用 | 上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について
●「S&P500種株価指数」はスタンダード＆プアーズ ファイナンシャル サービシズ エル エル シーの所有する登録商標です。



商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会